

令和7年度事業計画

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

総括事項

木曽三川水源造成公社は、昭和44年に設立されて以来、木曽三川の上流部の水源地帯を対象に水源の涵養、国土の保全、二酸化炭素の吸収など、森林の有する公益的機能を持続的に発揮することができる森林の造成を分収林制度に基づいて計画的に実施してきました。

設立当初に植栽した森林は12齢級(57年生)に達し、これまでの公益的機能発揮に加え、木材の生産機能が充実してきており、現在は、作業路の整備、利用間伐事業を計画的に実施しているところです。

しかし、木材価格の低迷等の社会情勢の変化による収益性の低下により、公社の経営状況は非常に厳しいものとなっています。

そのため、令和4年度に策定した「経営改善計画」(令和4年度～令和8年度)に基づき、より一層の累積債務の抑制、森林管理の効率化及び木材生産におけるコスト縮減等による収益の確保を着実に推進するべく経営改善に取り組んでいきます。

I 森林整備事業

利用間伐事業については、日本政策金融公庫の融資(林業基盤整備資金「利用間伐等推進」)を受けて実施していますが、この融資を継続的に利用していくためには、令和4～8年度の計画期間内に利用間伐面積を前期平均実績(207ha)より概ね20%以上増加させる(概ね250ha以上とする)必要があることから、令和7年度は263haの利用間伐実施を目標に鋭意取り組んでまいります。

併せて、利用間伐事業の確実な実施に向け、事業地毎に最適な作業システムを検討し、補助事業を有効に活用しながら、健全な森林環境の維持と木材生産量・販売収入の最大化を両立できるよう事業を推進していきます。

1 保育保護事業計画

事業区分	当初予算			前年度当初予算		増減		備考
	数量	平均単価 円	事業費 千円	数量	事業費 千円	数量	事業費 千円	
利 用 間 伐	263 ha	630,000	165,690	204 ha	113,387	59 ha	52,303	
保 育 間 伐	0 ha	0	0	0 ha	0	0 ha	0	
保育作業路開設	5,060 m	4,500	22,770	3,600 m	13,844	1,460 m	8,926	
獣 害 防 除	0 ha	0	0	0 ha	0	0 ha	0	
作 業 路 補 修	15,920 m	300	4,776	11,760 m	3,069	4,160 m	1,707	
作業路災害復旧	50 m	20,000	1,000	50 m	766	0 m	234	
林 地 保 護 工	0 m	0	0	0 m	0	0 m	0	
雑 費			300		300		0	
事業費計			194,536		131,366		63,170	

2 契約変更（契約期間の延長、分収割合の変更）

契約件数は全体で1,666件で、契約変更の進捗状況は次のとおりです。

契 約 区 分	変 更 件 数	進 捗 割 合
分 収 割 合	1,495件	90%
長 伐 期	1,535件	92%

（令和7年2月28日時点）

すべての契約地の契約変更の完了を目指し努力します。

Ⅱ 公益森林管理事業

公社有林を管理するための作業路補修を行うとともに、火災防止等のための巡視や境界の保全を行い森林の適正な管理に努めます。

また、下流域の住民の参加による「水源林見学会」の開催や、県内外における地方公共団体等の主催する催しへの出展を通し、公社事業の重要性を流域住民にアピールするとともに水源林整備に対する理解を深めてまいります。

1 事業計画

区 分	数 量 m	事業費 千円	摘 要
管理事業 作業路補修 啓発普及	7,000	1,430 850	水源林見学会(公社開催) なごや水フェスタ(名古屋市上下水道局主催に出展)
計		2,280	

Ⅲ その他

国内における温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いられるクレジットとして環境省より認証された、木曽三川水源造成公社・間伐促進プロジェクト～水源の森づくりプロジェクト～で取得した『J-クレジット』について、カーボンオフセットに取り組む事業体等への販売を進め事業実施の経費等へ活用します。

また、分収造林契約者に対して、情報誌「森の息吹」により分収造林契約の期間延長及び分収割合変更のお願い及び森林施業情報などを発信し、契約者との距離を縮め、分収造林契約者の転居や相続等の情報の把握に努めます。